
1. はじめに

1.1. 市有財産（施設）運用管理マスタープラン策定の背景

中津川市および中津川市と合併した各町村では、それぞれ地域の特色を活かした振興策や活性化策の取組により、昭和 40 年代以降に多くの公有施設を整備してきた。平成 17 年の市町村合併の際も既存の市有施設を存続させ、さらに、公平な行政サービスを全市民に提供できるように、社会生活基盤の整備を進めてきた。

しかし、近年の人口減少や少子高齢化といった人口構造の変化により市民ニーズも移り変わり、市有施設にも役割を終えた施設や、今後更に需要が高まっていく施設がある。また、市有施設の多くが設備の老朽化などの課題を抱えている。

多くの市有施設を中津川市が所有することは、施設の管理、改修および建替えに必要な経費の増加につながり、多額の費用が必要となる。長引く経済の低迷による厳しい財政状況の中で、現在の市有施設全てを維持していくのは困難であり、合併後の市域全体を見渡した市有施設の再編と効率的な運営についての検討が求められている。

1.2. 市有財産（施設）運用管理マスタープラン策定取組の位置づけ

平成 21 年 10 月に策定した改革への工程表『ロードマップ 2009』（計画期間：平成 21 年度～26 年度）において、行政改革の重点取組項目の一つとして「公の施設のあり方の検討方針の策定」、「公の施設台帳の整備」および「市有施設の配置見直し（再編）方針の策定・公表」に取り組むこととしている。

また、青山市長の掲げる行財政改革の一環として市有施設の再編・充実による維持管理経費の削減を着実に実施していくため、プランを早期に策定し、経営改善策の実施に向けて取り組む。

1.3. 市有財産（施設）運用管理マスタープラン策定の目的

中津川市の市有施設を運用管理するにあたって、行政サービスの質の向上、維持管理費の削減、長期的な維持および更新計画、地域事情の考慮が必要となる。

こうした状況を踏まえ、中津川市の市有施設の現状と問題点、市民ニーズを把握した上で、最適な市有施設の配置を明らかにするとともに、財政計画に基づき、現在の維持管理経費の 31 億円を平成 32 年度には 25 億円にするという、6 億円の削減目標を実現するため計画を策定することとした。

策定する計画の期間は、平成 26 年度から平成 45 年度までの『今後 20 年間』とする。施設の見直しにあたっては、次の 3 点を基本的な考え方とする。

- (1) 市有施設の削減
- (2) 施設運営の効率化
- (3) 計画的な施設の維持更新